

環 境 方 針

1. 基本理念

岡垣町は、南につらなる孔大寺山系、これらの山々が涵養する豊富な地下水、また、防風防潮防砂林としての三里松原があり、これらに守られるように田園風景が広がり、豊かな自然環境を有しています。

この豊かな自然環境と高い環境意識を将来の世代に引き継いでいくため、町では「環境基本条例」や「岡垣町環境ビジョン」を策定するとともに環境マネジメントシステムの国際標準規格「ISO14001」の認証取得を行ない環境保全・省資源・省エネルギー化に関する取り組みを行ってきました。

しかし、認証取得から6年が経過し、環境マネジメントシステムが定着してきたことから、平成21年12月をもって認証登録を返上し、独自の取り組みに移行することとしました。

平成23年4月に策定した第5次総合計画では「住みたい・住み続けたい・みんなが輝く元気なまち 岡垣」を基本理念に、「環境」を行政運営の基軸の一つとして位置付けています。

豊かな自然を愛し、環境と共生するまちをつくるため、住民・事業者・行政が一体となって環境を守ることを意識し、継続的な環境の保全及び改善の取り組みを積極的に推進することで、緑豊かな恵まれた環境を次世代に引き継いでまいります。

2. 基本方針

- (1) 岡垣町において、事務事業が環境へ及ぼす著しい影響を認識し、地球温暖化などの地球環境問題に対して、汚染の予防に努め、豊かな自然を愛し、環境と共生するまちづくりを目指します。
- (2) 環境マネジメントシステムを継続的に運用・改善し、計画的で効率的な町政を運営します。
 - ①省エネルギー、省資源化を推進します。
 - ②再生紙などのリサイクル製品及び環境にやさしい製品の購入を推進します。
 - ③リサイクルの推進を図ります。
 - ④公共工事にあたっての環境配慮の推進に努めます。
- (3) 環境への著しい影響について、技術的・経済的に可能な範囲内で達成すべき環境目的及び目標を設定し、定期的に見直します。
- (4) 環境保全に関する法規制を順守するとともに、汚染の予防に努めます。
- (5) この環境方針は、全職員に周知するとともに、広く一般に公開します。

平成23年 4 月 1 日

岡垣町長 宮 内 實 生